



山陽小野田市誕生10周年
市民主催事業・協賛事業を募集します

市誕生 10 周年の機運を高め、この記念すべき年を市民のみなさんと一緒に盛り上げるための市民主催事業および協賛事業を募集します。

■ 市民主催事業

◎ 応募資格 市内に主な活動拠点のある市民活動団体等（NPO 法人、公共的団体等）

◎ 対象事業 市誕生 10 周年にふさわしい取組、イベント等（事業費の一部について 30 万円を限度に補助金を交付）
※書類審査を経て、実行委員会において選考します。営利を目的としたもの、宗教活動・政治活動を目的としたもの等は対象になりません。詳しくはお問い合わせください。

◎ 募集事業数 5 事業程度

◎ 応募期限 11 月 28 日（金）（必着）

◎ 応募方法 提出先に備え付けの申込書に記入し、必要書類を添えて提出

■ 協賛事業

◎ 応募資格 国、地方公共団体、公共的団体、市内に主な活動拠点のある団体・企業・学校等

◎ 対象事業 市誕生 10 周年の機運の醸成や市の知名度アップを図る事業（事業へのシンボルマーク、テーマメッセージの使用、のぼり旗の貸与などの特典あり）
※書類審査を経て、実行委員会において審査します。営利を目的としたもの等は対象になりません。詳しくはお問い合わせください。

◎ 応募期限 11 月 28 日（金）（必着）

◎ 応募方法 提出先に備え付けの申込書に記入し提出

〈問い合わせ・提出先〉 10 周年記念事業実行委員会事務局（総務課内 ☎ 82・1121）



10月27日（月）から11月2日（日）は
第62回精神保健福祉普及運動期間です

この運動は、地域社会における精神保健福祉に関する理解を深め、こころに病を持つ人の早期治療や社会復帰および自立と社会参加の促進を図るとともに、こころの健康の保持および増進を図ることを目的としています。

平成 26 年 4 月から改正精神保健福祉法が一部施行され、「地域全体で支える」仕組みへ転換されることとなり、精神保健福祉を取り巻く環境が大きく変わろうとしています。市では、地域の結びつき、人と人との結びつきの大切さを広めていき、精神保健福祉に関する正しい知識の普及と精神保健福祉施策を推進していきます。

こころの相談窓口 ～一人で悩まず、まずは相談を～

■ 行政の相談窓口

- ◆ 健康増進課（☎ 71-1814）
- ◆ 高齢障害課（☎ 82-1170）
- ◆ 宇部健康福祉センター（☎ 31-3200）
受付は、8:30 ～ 17:15
（土・日・祝日・年末年始を除く）

■ こころの電話相談

- ◆ こころの救急電話相談
県立こころの医療センター内
（☎ 58-4455・24 時間対応）

◆ 心の健康電話相談

県精神保健福祉センター内
（☎ 0835-27-3388）

受付は、月～金曜日の 9:00 ～ 11:30、
13:00 ～ 16:30（祝日を除く）

◆ いのちの情報ダイヤル“絆”

県精神保健福祉センター内
（☎ 0835-22-3321）

受付は、火・金曜日の 9:00 ～ 11:30、
13:00 ～ 16:30（祝日を除く）

〈問い合わせ先〉 高齢障害課（☎ 82・1170）